

一橋大学
国際・公共政策大学院

外部評価報告書

2012年12月

目 次

はじめに.....	1
評価の方法.....	3
総評.....	4
基準ごとの評価.....	6
－基準1 目的.....	6
－基準2 教育の内容・方法・成果.....	8
－基準3 教員組織.....	11
－基準4 入学者選抜.....	12
－基準5 教育研究環境及び学生生活.....	13
－基準6 管理運営.....	14
－基準7 説明責任.....	14

はじめに

1. 今回の外部評価に至る経緯

一橋大学国際・公共政策大学院（以下では、「本大学院」と表記する）は、2005年（平成17年）4月に設立された専門職大学院である。専門職大学院を置く大学は、法律の規定に基づき、5年ごとに認証評価を受けることとされており、認証評価は、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関が行うこととなっている。

公共政策系の専門職大学院に関しては2010年まで認証評価機関が存在せず、前回（2008年度）の認証評価においては、認証評価に代えて、自己評価、及び本学の職員以外の者による検証として外部評価を行った経緯があり、認証評価機関として2010年3月に初めて公益財団法人大学評価機関が認定されたことにより、2013年度に予定している認証評価において初めての認証評価機関による検証を受けることとなる。

そこで、この検証に際し、本大学院は2008年度に行った自己評価・外部評価をのフォローアップを踏まえ、2013年度の認証評価の検証を行うこととした。

今回の外部評価はこのような趣旨で行うに至ったものである。

2. 外部評価報告書の構成

今回の外部評価では、法益財団法人大学基準協会の「公共政策系専門職大学院基準」（平成22年2月）に掲げられている（1）目的、（2）教育の内容・方法・成果、（3）教員組織、（4）入学者選抜、（5）教育研究環境及び学生生活、（6）管理運営、（7）説明責任、の7つの大項目に関して、評価を行った。

なお、この外部評価報告書の参考資料として添付している、「一橋大学国際・公共政策大学院自己点検・自己評価報告書」（2012年9月）も、同じ評価項目について、自己点検・評価を行っている。

3. 外部評価委員名簿（順不同）

委員長	政策研究大学院大学教授	金本 良嗣
委員	米州開発銀行アジア事務所長	上田 善久
	国際基督教大学教養学部長	西尾 隆
	立教大学法学部教授	佐々木卓也

評価の方法

今回の外部評価は以下のような手順で行った。

まず、外部評価委員は、2012年10月初旬に、大学院側より、『自己点検・自己評価報告書』等の資料の送付を受け、各委員がそれらを精読した。

次に、2012年10月31日に外部評価委員は本大学院を訪問して実地調査を行い、自己評価報告書の記載事項等について、大学院関係者より聞き取り調査を行った。また、同日、教員のいないところで、学生からの聞き取り調査をも行い、これらの情報を基に外部評価委員による審議を経たうえで、その時点における講評を伝えた。

本報告書は、以上のような経緯により、各外部評価委員は調査結果をレポートとしてまとめ、更にこれらレポートを基に報告書として作成したものである。

総 評

一橋大学国際・公共政策大学院（以下では、「本大学院」と表記する）は、「国際性・公共性の強い政策分野における高度な専門知識や思考力を備えた実践的人材育成」を目的と定め、具体的理念として、高度専門性、複合的視野、多角性・実践性、アジア太平洋での拠点構築と発信力、を掲げている。こうした明確な目的の達成のために、少人数教育を大前提に掲げつつ、さまざまな検討、工夫、配慮を重ねながら質の改善や教育効果の向上に努めており、一橋大学の伝統を基礎に、新しい時代の学問横断的な問題解決を目指して、個性的な専門職大学院の歩みを着実に進めている。評価すべき項目は多岐にわたるが、その基本は、少子化の中で受験生を厳しく選抜し収容定員を充足しているか、目的との関係でカリキュラムは適切に設計・運営されているか、修了後の進路がその専門知識を役立てる方面に開かれているか、という3点であり、そのいずれにおいても概ね合格点に達している。

特に、学生定員55名に対して4つのプログラムを配置し、少人数の学生に対して手厚い教育を行っている点は、学生達も高く評価しており、特筆すべきである。

また、前回の外部評価で指摘された事項について、真摯に取り組み、4プログラム間の交流を推進するために、共通科目の拡充、必修共通科目群の創設、4プログラム共通科目としてのPublic Policy in Asiaの創設を行っている。また、「自己点検・評価報告書」においても、本大学院が直面している諸課題について率直な指摘があり、さらに改善策についても真剣に検討している。このような不断の改善努力は高く評価できる。

もちろん、改善の努力に終わりはない。学問横断的・実践的な専門教育という点では、カリキュラム上の工夫に加え、各コース内での学際的な試み、教員と院生自身による共同研究の実

施など、課題は多い。また、限られたマンパワーの中で持続可能な大学院運営を行うためには、プログラムの再編・見直しと教員負担の軽減は不可欠であろう。さらに、プログラム間交流のさらなる進展、交換留学等の国際交流の推進、教育環境改善のための財源確保といった面での努力も望まれる。特に、評価委員から強い意見があったのは、教員の負担軽減である。質の高い教育活動の実践は、教員の十分な専門的研究を裏付けとして初めて可能になる。本大学院が高い評価を得ている背景には、優秀な専任教員の存在がある。その意味で、教員の負担軽減について特段の配慮が必要である。プログラム間の科目共通化の一層の推進、他研究科との協力、TAの活用などを含めた適切な対応が望まれる。

基準ごとの評価

基準1 目的

○特記すべき点

本大学院の掲げる、「国際性・公共性の強い政策分野における高度な専門知識や思考力を備えた実践的人材育成」は、まさに日本が必要とする今日的な課題であり、その趣旨は明快である。さらに、一橋大学の伝統に根ざし、社会一般のもつイメージとも符合しており、「高度専門教育」と「実践性」という理念は、アドミッションポリシーやパンフレット等に的確に反映されている。

○改善・向上が期待される点

目的で示している人材像の育成は、公共政策の一義的な担い手である公共部門のみならず、広く民間部門でも求められている。とくに官民での人材交流が盛んになり、人材の組織間流動性が高まっていくと思われる中で、実業界でのリーダーを輩出している一橋大学においては、その旨も明確に表明することを検討してはどうか。

大学院の目的や理念は、それが日々の教育の中で具体的にどのような形で実践されているかが問題である。それを検証するために、例えば「大学院案内」の「基本理念」(3ページ)の4つの柱ごとに、どのコース・授業、あるいはその組み合わせがその代表的なものといえるのか、例示をしてみるのも一つの手段であろう。

基準 2 教育の内容・方法・成果

○特記すべき点

本大学院は「国際・行政コース」と「公共経済コース」の2つのコースからなり、この2つのコースはそれぞれ「公共法政」「グローバル・ガバナンス」と「公共経済」「アジア公共政策」の4つのプログラムを擁している。4プログラムは基礎科目、コア科目、応用科目、事例研究、ワークショップ等五種類の科目を中核とし、一橋大学の強味である金融、経済学、法学、国際関係の科目を配当している。

法学・政治学・経済学の基礎の上に実践的・横断的な教育を施すという考え方は適切であり、実務家によるリレー講義、自治大学校との連携、コンサルティング・プロジェクトなど、特色あるプログラムがそれを担保している。各プログラム間の連携をはかるために、「横断型科目」に加え、2011年度より「共通科目」を導入した。さらに四プログラム間の連携を強化するために、今年度より「共通必修科目」を新設した。「共通必修科目」の教育効果についてはしばらく様子を見守らなければならないものの、その成果が期待される。

また、ここ数年、外部機関の協力を得て、新規教育プログラムの開発を進めている。まず「公共法政」が主体となり、2010年に自治大学校と人材育成に係わる協力協定を締結し、「グローバル・ガバナンス」は2010年度よりJICAのJDSを活用してアジア諸国の留学生を受け入れ、英語科目だけで修士号取得可能なプログラムを始め、「公共経済」は2011年度より「公共政策セミナーI」で大和総合研究所との提携を開始した。さらに、2011年に中国の上海财经大学公共経済・管理学院と学術交流協定を、「グローバル・ガバナンス」はやはり2011年にポッコーニ大学（イタリア）との交換留学協定を結ぶなど、海外学術交流も着実に進めている。「アジア公共政策」プログラムは2010年度よりアジア開発銀行奨学金プログラムによる留学生受け入れを始めた。

○改善・向上が期待される点

本大学院の特性は、知識や経験の異なった多種多様な院生が小グループの中に存在していることである。これは教職員サイドにとっての負担であるが、他方、小人数教育ゆえに質を落とすことなく機動的に教育プログラムを設定できる。この多様性をメリットとして、学生間での専門性や実務経験を相互補完的に活用することで教育効果を上げることができるであろう。「横断性」に関連して、コース別の学生が応用・事例研究などの「共通科目」で交流する機会が増えることが望ましい。なお、現代の公共政策が環境問題などで自然科学の知識を必要とする点からいえば、その方面のコースも検討されてよい。

その観点から、日本人学生と海外留学生（とくに海外政府等からの派遣生）との日常的交流を促進するために、「アジア公共政策」プログラムの重心を国立キャンパスに移動させることも考えられる。「アジア公共政策」で学ぶ留学生の多くは小平市の留学生寮に入寮しているとのことであり、留学生の通学の便、日本人学生との交流の少なさを踏まえると、国立でもう少し開講科目を増やすなど、何らかの修正があっても良いであろう。彼らは帰国するとそれぞれの官庁で要職に就く若手エリートである。将来の大事な知日派を育てる意味でも、日本人学生との交流の機会を増やし、対日理解の増進をはかる場を設けることは重要と思われる。

る。

4プログラムの科目編成はおおむね適切であるが、「グローバル・ガバナンス」については、アジア・太平洋関係の科目に若干手薄な印象がある。この地域が直面する政治・外交課題を考慮すると、とくに「Peace Studies」、「東アジア国際関係」、「International Political Economy of Asia-Pacific」は重要であり、また「Gender and International Relations」も興味深い。ただし、例えば中国や東南アジア、アセアンを特定の扱う科目は展開されていない。限られたリソースのなかで、すべての地域、イシューにつき網羅的に科目を配当することは不可能であるが、現行のカリキュラムを思い切って精選し、中国、東南アジア関係の科目を展開することは一案ではないだろうか。留学生の多くがこの地域から来ており、また「自己点検・評価報告書」（2012年9月）が再三指摘するように、本大学院がその視野をアジア・太平洋地域に置くことで主要な特色を発揮しようとするのであれば、少なくとも「グローバル・ガバナンス」においては既存科目の整理と新科目の設置は一考に値すると思われる。

学生からは、新たな留学提携校、短期留学制度の導入、EU科目の開講時期（夏期に限定）、留学生との交流の機会、英語科目の増加について要望があった。また、共通科目「Public Policy in Asia」はおおむね好評であったが、概論的過ぎ、個別の国に関する詳しい内容がなく、やや物足りないという指摘もあった。こういった点についての検討も望まれる。

基準3 教員組織

○特記すべき点

専任教員数については、設置基準において10名が必要な中で、20名の専任教員が配置されており不足はない。また、少ない教員（各プログラムの専任教員は平均5名である）で多様な科目を展開し、丁寧な学生指導を行っている。少人数教育は本大学院の特長であり、優れた教員の熱意にはまさに瞠目すべきものがある。

○改善・向上が期待される点

研究者と実務家の割合（16:4）は妥当であり、各教員自身にも研究と実務を架橋している場合が多く見受けられる。

少人数教育を旨としている点からいうと、各教員の負担は軽いとは言えない。専任教員は、学部および通常の大学院研究科の教育も兼務しており、近年の事務的業務の増加を考えると、負担の重さが懸念される。事務体制も十分とは思われないため、研究のための時間を確保するために、教育におけるTAの活用やなども検討する必要がある。

2013年度末にはいわゆるダブルカウントの特例措置が廃止されるため、運営体制は再検討が必要となることが予想されるが、教員負担の問題については十分な検討を求めたい。

基準4 入学者選抜

○特記すべき点

資格として公務員試験への優遇もなく、公共政策系専門職大学院をとりまく環境が厳しいなか、毎年定員を十分に満たす優秀な学生を維持できている。また、辞退者も少ない。入学者の出身学部、あるいは職業も多様であり、留学生は4割に達している。広範な広報・リクルート活動が成果をあげているだけではなく、設立以来7年目を迎えた本大学院に対する内外の評価がそこに投影されているといえよう。

○改善・向上が期待される点

貴大学院は、一般選考、社会人特別選考、外国人留学生特別選考、と3つのルートで多種多様な学生を確保している。学生の多様性をさらに強化するために、留学生の増加は急務である。また、日本人学生については、一橋大学の学部出身者が少ないので、学部・大学院の一貫教育を強化することも必要であり、5年一貫プログラムの導入も検討されてよい。さらに、社会人分についての組織派遣生は、ほぼすべてが官公庁からとなっているが、民間部門においても、CSRにとどまらず幅広く公共政策的視点が必要な分野が拡大しており、企業の経営意識にも変化が見られる。貴大学の民間ビジネスでの伝統的な強みを活用して、企業側のニーズを汲み上げ、メリットをしっかりと提示しつつ、企業派遣生の開拓にも力を入れることが望ましい。

基準5 教育研究環境及び学生生活

○特記すべき点

在学生に対するヒアリングから判断する限りでは、本大学院に対する彼らの評価は高く、現在の教育プログラムにほぼ満足している。在学生が一様に強調していることは、学生と教員の距離の近さ、少人数教育、学修環境の良さである。これがまた、優秀な新入生の確保を可能にする大きな要因であろう。また、国立キャンパスは落ち着いた教育環境と快適な生活環境に恵まれており、問題となる点はない。

○改善・向上が期待される点

施設・備品に関しては、IT技術の進歩に伴って常に新しいニーズが生じてくる。在校生からは、最新のPCの導入、図書館の充実（とくに洋書、外国語資料）についての要望があった。院生の声を不断に取り入れる対話の機会が設けられているので、今後もそれを活用し、適切に対応することが期待される。

基準6 管理運営

○特記すべき点

特になし。

○改善・向上が期待される点

日常の運営に伴う事務量の増大が、教員と事務職員に負担の増加を生じているように思われる。これは、「目的」にもある実践性・横断性などを実現しようとするほど過大となる傾向にあるため、課題の優先順位を明確にする必要がある。また、キャンパスが国立と千代田の二つに分かれていることで、事務体制にも大きな負担を与えている。今後外部機関、海外大学との提携が拡大するなかで、事務の業務量が増えることは容易に予想される。教員体制と並び、事務組織についても何らかの措置を講ずることを希望したい。また、大学全体での教職員の弾力的な配置も必要となろう。大学院の諸課題に優先順位をつけて解決していく院長のリーダーシップが期待される。

基準7 説明責任

○特記すべき点

自己評価報告書、外部評価報告書などの形で、組織的な点検・評価がなされ、説明責任が制度的に定着している。

○改善・向上が期待される点

今後は評価の目的を明確にし、それに合わせた柔軟かつ効率的な評価活動が求められる。設置から一定期間を経るとスクラップすべきプログラムやコースも出てくるので、プログラムやコースに関する定期的な評価や見直しを制度化しておくことが望まれる。

その他重要な指摘事項

特になし。